

令和7年度 庄原市特別支援教育支援員研修会

令和7年8月28日(木) 庄原市総合体育館

特別支援教育支援員としての資質の向上及び、児童生徒一人一人の障害の状態や発達段階に応じたきめ細やかな指導や必要な支援の充実を図ることを目的に、研修会を実施しました。

【講話】「服務規律について」

庄原市教育委員会 教育指導課 管理主事 賀島 直弥



- ◆わいせつ・セクハラ(対児童生徒)を未然防止し、安心、安全、信頼される学校づくりのために必要なことについて確認した。
- ・児童生徒へのわいせつ行為及びセクハラは、教員という立場を利用して行う卑劣な行為であり、絶対に許されない。
- ・子供たちを守るために、「密室での1対1」「不必要的身体接触」「私的なメール、SNS」「所属長の許可のない同乗」は禁止されている。
- ・早期発見、未然防止のために、小さなことでも相談しやすい環境の整備が大切。

【講話・協議・交流】「特別支援教育について」

「子供たちの『できる』を育むために」

庄原市教育委員会 教育指導課 指導主事 延近 恵

- ◆主な障害の特性と具体的な支援について確認した。
- ◆教育支援員としての心得を確認するとともに、日頃の業務における課題や悩み等を交流した。
- ・管理職や特別支援教育コーディネーター、学級担任や教科担任等と十分に連携を図っていくことが必要。
- ・障害の特性についての基本的な知識をもとに、実際の児童生徒の姿から「何に困っているのか」「どうしたいのか」「どのような支援が必要か」を見極めていくことが大切。
- ・教えたことや約束したことができたらその場で褒め、よい行動を持続する意欲を持たせる。「よい行動をする自分」や「プラスの自己イメージ」が、行動をコントロールしようと努力する意欲につながる。



【参加者の振り返りより】

- わいせつ行為の研修の時は、いつも「自分は大丈夫だ」と思ってしまうが、密室で1対1にならないこと、必要以上の身体接触はしないことなど、繰り返しの研修で肝に銘じておくことが大事だと感じた。
- 自分の支援がいいのか悪いのか、効果的だったのかやり過ぎだったのか、いつも悩むけれど、今後も担任との連携を大切にし、適切な支援を探っていきたい。
- 他の支援員さんと交流できて、お互いの困っていることを共有したりアドバイスしてもらったりして、気持ちが楽になった。実践してみたいことをいくつかあったので、新学期から取り入れてみたい。